#13-47

〔ウクライナの報道をもとに作成〕 平成25年11月26日 在ウクライナ大使館

# ● 連合協定署名に向けた準備プロセスを一時停止する旨の閣議決定(21日)

### 1. ウクライナ・EU連合協定関連

### ▼EU外務理事会

・18日、ブリュッセルにおいてEU外務理事会が開催され、出席者は、EU・ウクライナ連合協定署名の条件に係るウクライナの進捗状況につき意見交換。理事会後、EU議長国リトアニアのリンケビチュウス外相は、ウクライナとの連合協定署名の可否に関する決定はなされなかったとしつつ、ウクライナが条件を履行した場合、いつでも決定を下す用意がある旨発言。また、アシュトン上級代表は、主要な懸案事項である恣意的裁判に関する取組が必要である旨発言し、理事会は欧州議会による監視ミッションの努力を支持する旨表明。

### ▼フィーレ拡大・近隣政策担当欧州委員の来訪

- ・18~20日、フィーレ拡大・近隣政策担当欧州委員は、ウクライナを訪問し、19日、最高会議本会議に出席。同日、ヤヌコーヴィチ大統領及びルイバク最高会議議長は、フィーレ欧州委員とそれぞれ会談し、ビリニュス首脳会合に向けた準備状況に関し協議。
- ・20日、フィーレ欧州委員は、2012年12月のEU外相理事会決定に示された全ての基準についてウクライナ当局に対し確固たる行動と目に見える進展を改めて求めるとともに、21日の最高会議において各会派の協力により議会選挙法、検察関連法及び受刑者の国外治療に関する法律が採択されることを期待する旨の声明を発表。

# ▼欧州議会監視ミッションの来訪

・19~22日、欧州議会監視ミッションのコックス、クファシニエフスキ両代表は、ウクライナを訪問。19及び21日、最高会議本会議に、20日、国外治療に関する法案作成のための作業部会に出席。

### ▼最高会議の動き

- ・18日、受刑者の国外治療に関する法案作成のための作業 部会が開催され、国外治療の期間は刑期に含めない旨決定。 同部会後、ボホスロフスカ地域党議員は、野党が初めて地域 党の提案に同意したことを評価した一方、ビリニュス首脳会合 までにティモシェンコ前首相が釈放される可能性はない旨発 言。19、20日、同作業部会は、協議を継続したものの、統一 の法案作成に関し与野党間での合意に至らず。20日、最高 会議保安活動法制度委員会は、同作業部会の活動の継続を 推奨する旨決定。
- ・19日、ルイバク最高会議議長は、欧州統合関連法案の審議 を21日に実施することが各派協議会において決定された旨 発言。
- ・21日、ティモシェンコ前首相は、連合協定署名のために大

統領が提出した検察に関する法案及び地域党が提出した選挙法改正案を支持するよう野党議員に呼びかけ。

・21日、最高会議は、連合協定署名の条件の一つである選挙法改正案を365名の賛成により採択。一方、受刑者の国外治療に関する6法案を全て否決。ルイバク最高会議議長は、受刑者の国外治療に関する法案作成のための作業部会長であるワシリエフ地域党議員に対し、部会を召集し法案作成作業を行うよう要請し、また、検察に関する法案は修正箇所が多数のため審議することができない旨発言。ヤツェニューク「バチキフシチナ」党会派長は、ティモシェンコ前首相に対する恩赦に関する大統領令案をルイバク最高会議議長に提出。

#### ▼その他の21日までの動き

- ・18日、米上院は、ティモシェンコ前首相の釈放をウクライナ 政府に呼びかけ、同釈放を連合協定署名の重要な条件に含 めるようEUに呼びかける声明を採択。
- ・18日、メルケル独首相は、ロシアに対し、ウクライナ等のEUへの接近の妨害をしないよう警告するとともに、EU・ウクライナ連合協定署名の見通しは依然不確かであるとして、ウクライナに対し政治的動機に基づく恣意的裁判の克服に向けた措置を講ずるよう呼びかける旨のEU東方パートナーシップ首脳会合に関する独政府声明を発表。
- ・18日、ヤヌコーヴィチ大統領は、コモロフスキ・ポーランド大統領と電話会談し、二国間関係及びビリニュス首脳会合への 準備状況等に関し協議。
- ・20日、グリボウスカイテ・リトアニア大統領は、EUはIMFとの交渉においてウクライナを支援する用意があり、ウクライナに対する第三国からの経済的圧力に反対する旨表明し、ビリニュス首脳会合における連合協定署名が失敗に終わった場合、EU・ウクライナ関係は長期にわたり中断するであろう旨発言。

# ▼連合協定署名に向けた準備プロセスの一時停止に 関する閣議決定

- ・21日、閣僚会議は、ウクライナの国家安全保障の利益に鑑み、失われた国内生産量及びロシア・CIS諸国との貿易・経済関係を回復し、対EU関係では妥当なレベルの国内市場を形成するために必要な措置を詳細に検討・策定する必要があるとして、EUとの連合協定署名に向けた準備プロセスを一時停止する旨の閣議決定を採択。同決定は、関係各省に対し、一連の問題の精査のための三者委員会の設置をEU及びロシアに提案するよう指示。
- ・21日、アザーロフ首相は、ウクライナを訪問中の欧州議会監視ミッション共同代表であるコックス元欧州議会議長及びク

ファシニエフスキ元ポーランド大統領と会談。同日、クファシニエフスキ元大統領は、ビリニュスにおけるEU・ウクライナ連合協定の署名は行われない旨発言。

## ▼21日付閣議決定に関する反応

- ・21日、プーチン露大統領は、ロシアはウクライナとEUの連合協定締結には反対ではないとしつつ、ヤヌコーヴィチ大統領が提案した三者委員会に参加する用意がある旨発言。
- ・21日、ヤツェニューク「バチキフシチナ」党会派長は、21日 付閣議決定はウクライナの欧州統合の方針を停止する違法 かつ違憲の決定であり、大統領のリコール及び閣僚会議解散 の直接の根拠となる旨発言。
- ・21日、ウクライナ訪問中の欧州議会監視ミッションのコックス、クファシニエフスキ両代表は、同日付閣議決定に深い失望を表明するとともに、検察改革及び受刑者の国外治療に関する法律についての自らの約束を果たすようヤヌコーヴィチ大統領に対し呼びかける声明を発表。22日、両代表は、ハルキフの国鉄中央病院を訪問し、ティモシェンコ前首相と面会。
- ・21日以降、EU(アシュトン上級代表)、ドイツ(ヴェスターヴェレ独外相)、英国(ヘーグ外相)、ポーランド(外務省)、ラトビア(外務省)、リトアニア(リンケビチュウス外相)、スウェーデン(ビルト外相)、ハンガリー(外務省)、スロバキア(外務・欧州統合省)、米国(サキ国務省報道官)及びカナダ(ベアード外相)等は、同日付閣議決定に失望を表明する声明を発表。一方、21日、ペスコフ露大統領報道官は、ロシアとの貿易・経済関係を改善・発展させたいとのウクライナの意向を歓迎する旨発言。
- ・21日深夜より、キエフ市中心部の独立広場及びヨーロッパ 広場に21日付閣議決定に反対する市民が集まり、22日以降 も抗議活動を継続。22日、ティモシェンコ前首相は、ウクライ ナ国民及び国内の野党に対し同決定への抗議のための戦い を呼びかけ。
- ・22日、フィーレ拡大・近隣政策担当欧州委員は、ウクライナ側の準備が整い次第、EUは連合協定署名に関する交渉を再開する用意がある旨発言。
- ・22日、クリミア自治共和国最高会議は、21日付閣議決定を 支持する旨の声明を発表。

# ▼閣議決定後の動き

- ・21日、ホンチャルク大統領補佐官は、ヤヌコーヴィチ大統領のビリニュス首脳会合出席の予定に変更はない旨発言。
- ・22日、アザーロフ首相は、最高会議本会議に出席し、EUとの連合協定署名の一時停止決定はウクライナが現在置かれている経済状況においては唯一可能な選択肢であるとして、同決定は経済的理由によってのみ下されたものであり、「内外政方針に関する」法律で規定されている(EU加盟を目指すという)ウクライナの発展の戦略的方向性を変更するものではない旨説明。また、同首相は、20日に提示されたIMFの極めて厳しい融資条件が今回の決定を下す最終的な決め手になった旨発言。ルイバク最高会議議長は、同首相の発言後、

審議の継続は不可能であるとして本会議の終了を宣言。

#### 2. 内政

・18日、中央選挙管理委員会は、12月15日に実施される5 小選挙区におけるやり直し選挙の候補者(計207名)の登録 を完了。

# 3. 経済

#### ▼マクロ経済

- ・18日、国家統計局は、2013年10月期の鉱工業生産高が対前年同月比4.9%減、1~10月期では5.2%減と発表。
- ・18日、国家統計局は、2013年10月期の失業率が対前月 比0. 1ポイント減の1. 4%と発表。
- ・19日、国家統計局は、2013年10月期の農業生産高が対前年同月比23.2%増、1~10月期では9.9%増と発表。

#### ▼財政·金融

- ・18日、ソルキン・ウクライナ国立銀行総裁は、外貨市場の安定確保のため、国内市場における外貨収入の50%をフリブニャに強制両替させる規制を6ヶ月間、2014年3月14日まで延長した旨発言。
- ・20日、閣僚会議は、欧州投資銀行(EIB)がウクライナの水力発電施設の改修事業に対して2億ユーロの融資を行う、同事業は電力供給の安定性及び信頼性並びに水力発電施設の効率性及び安定性を向上させる旨発表。
- ・20日、アザーロフ首相は、2014年度国家予算案が11月2 7日の閣議で検討される旨発言。

# **▼IMF**

- ・21日、ヴァッチャーIMFウクライナ事務所長は、EUとの連合協定署名とIMFからの融資は全く関連していない、IMFからの融資は、IMFがウクライナに提示した条件が全て満たされるか否かで判断される旨発言。
- ・22日、アザーロフ首相は、IMFからの融資条件に、家庭向けガス価格の40%引き上げ、歳出の大幅な削減、農業等の産業における付加価値税(VAT)免除制度の廃止等、非常に厳しい条件が含まれている旨発言。

# ▼自動車セーフガード

- ・18日、ブラッセルのEU関係者は、ウクライナの自動車セーフガード措置に対する日本によるWTO紛争解決手続きに基づく協議要請に関して、EUとして日・ウクライナ間協議への参加要請を行った、EUは世界最大の自動車輸出国であり、2012年にはウクライナ向け10万ユーロ相当を含む1,000万ユーロ相当の自動車を輸出した旨発言。
- ・19日、WTO発表によると、ロシアは、ウクライナの自動車 セーフガード措置に対する日本によるWTO紛争解決手続きに基づく協議要請に関して、協議への参加要請をWTO に提出。また、同発表では、ウクライナの自動車セーフガー ド措置により、ロシアからウクライナへの自動車輸出高が年間3億ドル(全輸出高の30%)減少する見込みと分析。

### 4. 外政

# ▼アリエフ・アゼルバイジャン大統領の来訪

・18日、ヤヌコーヴィチ大統領は、来訪したアリエフ・アゼルバイジャン大統領と共に第4回ウクライナ・アゼルバイジャン大統領協議会の会合に出席し、10月のアゼルバイジャン大統領選挙におけるアリエフ大統領の勝利を祝福。両大統領は、両国間政治対話の発展、貿易・経済及び燃料・エネルギー分野における協力等に関し協議し、植物保護及び検疫分野における協力に関する政府間協定、2014~2015年の両国外務省間協議の実施計画等の署名式に臨席。

・18日、アザーロフ首相は、アリエフ大統領と会談し、エネルギー、運輸、農業、軍事技術及び人文分野における協力の活性化等に関し協議。

### ▼ヤヌコーヴィチ大統領のオーストリア訪問

・21日、ヤヌコーヴィチ大統領は、オーストリアを訪問し、フィッシャー大統領と会談。両大統領は、個別会談の後、拡大会合において両国間の貿易高の増大、代替エネルギー開発における協力問題等に関し協議し、犯罪対策分野における両国政府間協定の署名式に臨席。会談後、ヤヌコーヴィチ大統領は、ウクライナは最近数年間で多くの成果をあげることができたとして、今後も欧州統合路線を進む旨述べ、ティモシェンコ前首相の問題はウクライナの法制度内において解決するべきである旨強調。フィッシャー大統領は、ウクライナにとりEUとの連合協定の署名は重要である旨発言。

・21日、ヤヌコーヴィチ、フィッシャー両大統領は、両国ビジネス・フォーラムに出席し、輸送及び投資分野における相互協力に関する二国間文書の署名式に臨席。

・22日、ヤヌコーヴィチ大統領は、シュピンデルエッガー副

首相兼外相と会談し、両国協力関係及びウクライナの欧州統合路線等に関し協議。

・22日、ヤヌコーヴィチ大統領は、訪問先のウィーンにおいて天野IAEA事務局長と会談し、核安全分野における今後の相互協力に関し協議。同大統領は、チェルノブイリ原子力発電所内に設置予定の核安全センターをIAEAの組織とする旨提案。

## ▼アザーロフ首相のCIS首相会合出席

・20日、アザーロフ首相は、サンクトペテルブルグで開催されたCIS首相会合に出席し、2014年CIS議長国としてウクライナはCIS自由貿易圏条約の全ての規定の実現に向け努力するとして、輸出関税の段階的削減及び撤廃等条約実現のためのメカニズムを提案する旨発言。同会合においては、パイプライン輸送への自由なアクセスに関する条約についても協議され、交渉を継続することで合意。会合後、同首相は、ウクライナはビリニュス首脳会合における連合協定署名に必要な条件を満たすための国内手続を継続している旨、一方、2013年のCIS諸国との貿易量が対前年比で4分の1減少したことは重大な経済的損失である旨等発言。

・20日、アザーロフ首相は、訪問先のサンクトペテルブルグ においてメドヴェージェフ首相と会談し、CIS枠内における 貿易・経済関係の活性化の実現問題等に関し協議。

#### 5. 防衛

・22日、ウクルオボロンプロム国営企業は、軍事技術協力分野における最大のパートナーは、インド、イラク、中国、カザフスタン、タイ、ロシアであり、アジア諸国への輸出量は全体の45%である旨発表。

(了)